

第2章 大都市における中国系移住者調査

(田嶋淳子 法政大学社会学部教授)

I. 調査実施の概要

本調査は新たな中国系移住者世界の形成という現実を受けて、今年度の共同研究プロジェクトとして取り組んだものである。調査の対象者は埼玉県南部にある住宅都市整備公団の賃貸住宅に居住する中国系移住者を中心としながらも、在日中国人としてそのネットワークに連なる人々である。

特に、本調査で注目したのは以下の点である。中国系移住者の生活は定着度が増している。その中で階層分化が進み、豊かな層が確実に形成されている。これらの人々は日本社会への貢献度も大きい。子供の教育、持ち家の購入を考えはじめている人々であり、それだけに、彼らは日本社会の安全や治安に厳しいまなざしを向けていると考えられるのである。本調査では、彼らが日本社会をどのように見ているのか、彼らにとって日本社会が自らの老後までを含めた定住の地であり得るのかを確認することを一つの目的としている。もちろん、在日中国人に関する犯罪報道が彼らの居住と生活に影響を与えていると考えられ、そうした点からも彼らの日本社会に対する見方を知ることは重要と考えている。

①調査期間：2004年10月～11月

②調査対象者：埼玉県南部における住宅都市整備公団を中心とする地域および東京近郊に在住する中国系移住者

③調査方法：居住地域にあるいくつかのスポーツクラブ、保育園の保護者ならびに小さな子供をもつ母親ネットワークを中心に留め置き法および面接法によって調査票を配布、回収した。郊外居住の中国系移住者について、データ・ベースは外国人登録があるものの、原則非公開であり、サンプリング・データとしては利用できなかった。調査は141名に対して行われた。

II. 調査分析（集計結果の単純集計部分は末尾に掲載）

1. 被調査者の属性

1-1. 性別・国籍・年齢構成

本調査の対象者141人のうち、男性は63人（44.7%）、女性78人（55.3%）である。これは外国人登録における中国人の男女比とほぼ匹敵する割合である。中国人登録者数46万人

のうち、男性 42.3%、女性 57.7%で、90 年代の後半以降女性の割合が男性を上回る傾向にある。国籍では、日本国籍者を 6 名含む。国籍取得に至らないまでも、永住権取得者が 20 人含まれており、141 人の中で、定着度の高い人が 7 人に 1 人程度存在することがわかる。

年齢では 35-39 歳をピークとして 30 歳代が全体の 52.5%を占め、被調査者の中心は 25 歳から 44 歳までにある。いわゆる留・就学生、研修生に比べ、中心世代の年齢は 10 歳から 15 歳程度高い。

年齢と性別のクロス表

| | | | 性別 | | 合計 |
|----|--------|------|--------|--------|--------|
| | | | 男性 | 女性 | |
| 年齢 | 19歳以下 | 度数 | 0 | 1 | 1 |
| | | 性別の% | .0% | 1.3% | .7% |
| | 20-24歳 | 度数 | 4 | 5 | 9 |
| | | 性別の% | 6.3% | 6.4% | 6.4% |
| | 25-29歳 | 度数 | 8 | 16 | 24 |
| | | 性別の% | 12.7% | 20.5% | 17.0% |
| | 30-34歳 | 度数 | 14 | 21 | 35 |
| | | 性別の% | 22.2% | 26.9% | 24.8% |
| | 35-39歳 | 度数 | 19 | 20 | 39 |
| | | 性別の% | 30.2% | 25.6% | 27.7% |
| | 40-44歳 | 度数 | 13 | 6 | 19 |
| | | 性別の% | 20.6% | 7.7% | 13.5% |
| | 45-49歳 | 度数 | 3 | 7 | 10 |
| | | 性別の% | 4.8% | 9.0% | 7.1% |
| | 55-59歳 | 度数 | 1 | 0 | 1 |
| | | 性別の% | 1.6% | .0% | .7% |
| | 60歳以上 | 度数 | 0 | 2 | 2 |
| | | 性別の% | .0% | 2.6% | 1.4% |
| | 無回答 | 度数 | 1 | 0 | 1 |
| | | 性別の% | 1.6% | .0% | .7% |
| 合計 | | 度数 | 63 | 78 | 141 |
| | | 性別の% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

1-2. 学歴・職業構成

学歴としては大学卒業が 67 人 (全体の 47.5%)、ついで短大・専門学校が 30 人 (21.3%) であり、大学院修士修了 18 人とあわせ、全体の 81.6%は中高学歴層である。

出国前の職業は専門的な職業に従事していたものが 59 人 (41.8%) で最も多く、ついで、管理職 25 人 (17.7%) である。学生は 16 人 (11.3%)、無職者は 2 人 (1.4%) であり、これまでの調査と同様、無職あるいは失業状態で日本へ来る人は福建省人の一部の事例を除けば多いとはいえない(Gracia 論文参照)。1980 年代後半に就学生を中心とする調査を行った際にも、失業中や無職はほとんど含まれていなかったが、定着層というべき今回の調査対象者においても同様の傾向が読み取れる。

出国前居住地は北京、遼寧がいずれも 23 人 (16.3%) と最も多く、ついで吉林、福建と続く。ただし、出身地域別区分では遼寧、吉林、福建、黒竜江の順である。Gracia Liu

Farrer は福建人ネットワークおよびそれに関するインタビュー記録から福建省人のネットワークの中で、それ以外の地域との結びつきとして東北地方出身者とのつながりに言及している。2005年の今日の段階で、在日中国人全体からみた場合、東北三省出身者の存在はもっとも注目されるのである。今回の郊外地域調査においても、東北地域出身者が全体の31.9%を占め、3人に1人が東北地方出身ということがわかる。上海出身者は6人にすぎず、こうした住宅地域で上海人ネットワークが形成されていないことがわかる。

上海出身者は池袋地区などにおけるエスニック・ビジネス開業の先行者利益を得た人々だが、上海の経済発展に伴い、帰国する傾向にある。ただし、その帰国は日本社会との関係を切ることを意味していない。日本にさまざまな社会的ネットワークを残している。例えば、姉妹が日本人と結婚し、日本国籍を取得したことによって日本人の親族として来日が可能となった事例など多様なつながりが残されている（田嶋, 2004 参照）。

2. 来日の経緯と滞日歴

2-1. 滞日歴

本調査の仮説として、郊外居住者は滞日歴が長く、来日時期が早いことが想定されている。しかし、実際の調査結果は必ずしもそうとはいえないことがわかる。被調査者の来日時期の中心は1995-1999年であり、全体の44%を占める。また、2000-2004年が47人(33.3%)でこれに次いでいる。平均滞日年数は81.21ヶ月(6.76年)である。流入のパターンに若干の変化が見られると考えられる。すなわち、定着性の高い在留資格をもち、来日当初から公的な住宅に居住可能な条件を備えている人々が流入している。

滞日年数別一覧によれば、5年未満は全体の36.2%であり、5年以上が73.8%を占める。滞日歴のもっとも長いケースは244ヶ月(20.3年)である。滞日10年以上の31人(22.9%)は定着、定住を視野に入れ、そろそろ日本での住宅購入を考えはじめている階層といえよう（後述ケース1参照）。

日本における外国人による居住地形成のプロセスの中で、留・就学生層にとって、東京のインナーエリアである東京都豊島区、中野区、新宿区といった地域は一時受け入れ地として機能してきた。比較のため、表2に94年当時の池袋調査における滞日年数別一覧を示している。これによれば、滞日歴2年未満（いわゆる就学あるいは留学ビザでの来住者）が全体の40.6%を占め、2年から5年未満と合わせ、全体の67.7%が中心であることがわかる。今回調査は10年の時間的経過と郊外居住地という特徴が滞日歴からもよみとれる。

94年調査時点での2年未満の居住者層は来日1年から2年といったところで、生活に一定の見通しをつけた段階から、郊外に移転していく。それが就職という契機であるの

か、結婚なのかは定かではないが、居住条件の改善を目指して、比較的安価な賃貸住宅への入居が目指されている。もちろん、公営住宅などの条件を満たすことができるのであれば、民間よりも安い家賃の住宅が求められてきたことは間違いない。

表2 滞日年数別構成(94年調査との比較)

| | 94年池袋調査 | 割合(%) | 2004年調査 | 割合(%) |
|-------------|---------|-------|---------|-------|
| 2年未満 | 102 | 40.6 | 6 | 4.3 |
| 2年以上5年未満 | 68 | 27.1 | 45 | 31.9 |
| 5年以上10年未満 | 47 | 18.7 | 59 | 41.8 |
| 10年以上 20年未満 | 22 | 8.8 | 25 | 17.7 |
| 20年以上(注1) | 10 | 4.0 | 4 | 2.8 |
| 無回答 | 2 | 0.8 | 2 | 1.4 |
| 合計 | 251 | 100.0 | 141 | 100.0 |

(注1)94年調査は中国系以外の人々を含む調査であり、1970年代に来日した人々を含む。そのため、20年以上が多くなっている。

2-2. 滞在形態

滞在形態にはいくつかのパターンが考えられる。来日後、一貫して日本に居住し続けている場合と、何度か母国やそれ以外の地域との往復をしているケースである。本調査では、一貫して居住し続けている人が111人(78.7%)であり、途中で母国に戻ったケースは18人(12.8%)程度である。80年代前半に筆者が知り合った新聞奨学生の北京出身の青年は日本での大学進学を果たせず、アルゼンチンへ渡り、永住権を取得後、日本へ戻っている。ただし、その後彼はニュージーランドへ移民する。この場合、母国への往還は視野に入っていなかった。郊外居住者の中で、こうしたケースはほとんど存在しないことがわかる。

来日の目的では「就職のため」43人(23.1%)が最も多く、「企業派遣」8人(4.3%)と合わせると、全体の27.4%を占める。家族の再結合というべき「家族との同居」39人(21.0%)、「結婚のため」11人(5.9%)も就職関連と同じ程度の割合である。なお、日本語の習得など1980年代後半の池袋調査時点で7割を占めた理由は13.4%と少ない(奥田・田嶋, 1991)。ただし、学位の取得、大学への入学などを合わせると27.9%であり、一定の割合で就学・留学ルートが存在する。日本への移住ルートの一つとして重要性は失われていない。「お金を稼ぐこと」「日本社会を知ること」は来日の目的の一つではあるが、主要な目的としては前述の2つのカテゴリーに集約されよう。

なお、来日前に家族がいたという人は45人(31.9%)であり、同郷の友人がいたケース76人(53.9%)に比べれば少ない。就職者の場合、その情報入手経路は日本に滞在する同郷の友人からという回答がもっとも重要と考えられ、校友会、同級生ネットワークが移動の出発点で働いている。

2-3. 情報入手経路

日本に関する情報入手経路として、もっとも重要なルートは「日本にいる同国人の友人」40人(26.0%)について、「日本にいる親族」29人(18.8%)、「中国の公的機関」18人(11.7%)と続く。中国国内で情報入手可能な手段としてはインターネットや中国の新聞・雑誌などマス・メディアがある。これらの利用はいずれも1割以下であり、社会的ネットワークほど人々の移動を促す上で直接的に機能していないと考えられる。

3. 居住地選択と地域社会

3-1. 現住地

被調査者の居住地域は埼玉県南部にあるA市であり、本調査の中心をなす埼玉県在住者は89人(全体の63.1%)である。このほか東京23区内が24人(17.0%)含まれている。これは埼玉県在住者のネットワークにつらなる人々である。必ずしも、郊外居住者とは言えないが、長期滞在あるいは日本人配偶者層を含むため、ここでの考察対象に含めている。それ以外は地域的にかなり広範囲にわたるものの、基本的に郊外居住者である。

3-2. 住宅を探した方法

住宅を探した方法は「自分で公団に申し込んだ」71人(50.4%)、「同国人の友人の紹介」22人(15.6%)、「家族・親族が住んでいた」11人(7.8%)が続く。居住地選択の理由では「交通が便利」45人(16.7%)、「家賃が安い」31人(11.5%)について、「友人の紹介があった」「家族が先に住んでいた」「同国人が多い」など社会的ネットワークの存在が彼らの居住地選択に影響を与えていることがわかる。

3-3. 近隣との付き合い

近隣の日本人との付き合いは「会えば挨拶する程度」がもっとも多く71人(50.4%)について「立ち話をする」と「まったく付き合いはない」がそれぞれ26人(18.4%)である。団地居住者の場合、近隣関係から深いつながりをもつことは難しい。なお、生活上注意している点が「特にない」が66人(46.8%)と滞日歴の長さを反映してか、日本社会における生活への適応は進んでいると考えられる。

一部に指摘があるのは「犯罪の被害に遭わないようにすること」「騒音」がそれぞれ1割程度である。所有しているものとして「自転車」は一般的であり、自転車盗などの被害を受けている在日外国人もいる(ケース1参照)。「自家用車」は22人(15.2%)が所有しており、永住権を取得した層を中心に所有が広がりはじめている。

3-4. 自治会への参加

自治会への参加は「参加している」が 33 人 (23.4%) で「参加していない」107 人 (75.9%) である。団地居住の傾向として、賃貸住宅における自治会参加比率は低下傾向にあり、外国人居住においてもその傾向は同様に見て取れる。参加しない理由としては「存在は知っているが誘われたことがない」43 人 (40.2%)、「自治会の存在を知らなかった」37 人 (34.6%) で 7 割を占める。自治会への不参加は必ずしも意図したものではないことがわかる。

なお、転居後に 20 人 (14.2%) が近隣の交番から警官の訪問を受けている。この点について、数は少ないものの、「戸惑った」というケースと「安心した」というケースがほぼ半数を占めている。後述の日本の警察への信頼感を反映した数字ともいえよう。

4. 家族状況

4-1. 婚姻関係

本調査の中心は既婚者である。未婚者は全体の 13.5% であり、86.5% が既婚かつ家族での滞在者である。一人暮らしは 7 人 (5.0%) にすぎない。未婚であっても、兄弟姉妹との同居などの形態がある。家族人数の平均は 2.98 人で基本は夫婦 2 人に子供 1 人ということになる。夫と妻、あるいは父と母に自分という組み合わせで、家族が構成されている。配偶者の年齢は被調査者本人とほぼ同じ 35-39 歳をピークとして、その前後の 20 歳代後半から 40 歳代前半を中心に構成されている。

4-2. 家族の所在地

夫にせよ、妻にせよ、日本と中国に別居状態で暮らしている夫婦は 14 組である。既婚者が 115 人なので、約 1 割と考えられる。また、本人の国籍は中国であっても、家族に日本国籍者がいるケースは 11 人含まれており、日本人の配偶者として滞在していると考えられる (表 4-9 参照)。

また、子供についてはさらなるデータ整理が必要な段階だが、家族 2 で示された息子、娘および子供という回答を合わせると、82 人の子供がおり、年齢層としては 0-4 歳が最も多く 34 人、5-9 歳が 19 人、10-14 歳が 13 人である。学齢期および学齢期前の子供たちが多数居住していることがわかる。

ちなみに、本調査を行った地域の小学校では 2005 年度 4 月の新入生数の過半数を中国籍児童が占めるとのことである。学校全体でみても、各学年 1 クラスのクラス編成の中で中国籍児童は 2 割から 3 割の比率で存在している。家族 2 の所在地についてクロス集計をした結果、息子、娘、子供という区分で中国に暮らしているのは 16 人であり、前述の 82 人に占める割合は約 2 割である。なお、日本人と結婚した家族がいる人はわずかに

6人であった。

4-3. 家庭内で使用する言語

言語についてみると、母語としての中国語を中心としながらも、日本語も使用する人が54人(44.3%)、母語のみ使用の46人(37.7%)を上回る。幼児期であっても、幼稚園や保育園といった公的な機関との関わりができはじめると、子供たちは母語を使う頻度が減少していく。また、国際結婚のように、家族がそれぞれ異なる文化的背景を持つ場合には、その家庭内の政治的な力関係によって、子供の母語が選択されていく。ただし、両親ともに中国人という家族が比較的多い今回調査においては、中国語を中心とする家庭が8割を占める点に注目すべきであろう。それだけ子供たちの中国語能力は保持される傾向にあると考えられる。

5. 子供の教育

5-1. 子育て環境

本調査は4歳以下の子供をもつ被調査者を多く含む。団地居住の子育てネットワークを利用して調査票を配布したためである。ここでは子育て環境に関して、子供を預けることのできる関係者が周囲にいるか否かを尋ねた。全体の43.4%は預けられる人がいると回答している。このうち、同じ団地内居住者がもっとも多く、23人で該当する回答者の4割を占める。その人との関係は友人であり、移住者にとって利用できる社会的資源は限られていることがわかる。

5-2. 受けさせたい教育

子供に受けさせたい教育とはいかなる教育か。現在すでに受けている教育で最も多いのは日本の公立学校であり、4割の子供たちが通学している。母国にある寄宿学校に通っている子供は11人(9%)である。東京や埼玉には大陸系の華僑学校が存在しないこともあって、中国系移住者の選択肢は限られている。では、現実ではなく、子供に受けさせたい希望の学校ということになると、傾向が若干異なる。日本の公立学校の割合が減り、その分私立学校や母語の補習校への通学、インターナショナル・スクールへの通学が視野に入ってくる。また、若干だが、母国にある寄宿学校への希望も現状を上回る。

6. 日本で子育てすることの良い点、問題点

日本で子育てをすることの良い点としては、教育環境や安全面など物理的な環境に関して比較的高い評価がある。また、のびのびと楽しい子供時代を過ごすことが可能であ

る点、自立能力を高めることを評価する声も 12.8%と 11.6%を占める。学費が安い、無料であるなどは中国での学費が年々高くなる一方で、親の負担が厳しい現実を反映している。

その一方で、これら中国系移住者に強く意識されている問題点は、「学習内容が簡単すぎる」ということである。中国の受験競争は日本と比べものにならないほどの厳しさがあり、大学への進学にはそれにふさわしい高校への進学が求められる。そのため、都市部では受験のための教育が小学校から徹底して行われている。教科内容は日本よりも1年程度進んでいると言われる。特に、数学、理科などの面では明らかに中国の現地校の教育内容の方が難しい。こうした現実には日本からの帰国を前提に公立学校へ子供を通わせている親にとっては大きな問題として認識されている。

子供だけを帰国させているのは裕福かつ条件の整っている家庭と考えられる。なぜなら、寄宿制にせよ、普通学校にせよ、現在では中国で通うことの方が費用がかかるケースがあるからである。一般的には、そうした条件がなく、日本の学校で中国籍の子供として教育を受ける中で、子供たちはさまざまな問題を抱えはじめる（教育問題については、趙論文を参照のこと）。

7. 友人ネットワーク

7-1. 交友関係

友人がいると答えた人は全体の9割である。特に「10人以上の友人がいる」は56%を占める。友人の国籍をみると、中国が回答者の93.3%を占める。友人ネットワークが必ずしも広く日本社会に埋め込まれているというわけではない。日本人はわずかに4.7%である。

7-2. 付き合いの中での感覚

同国人と外国人、日本人との関係について、「特に違いを感じない」という人は各項目でそれぞれ10人前後はいる。同国人との関係については、言葉の問題もあって、気楽で親しみやすいと感じる人がそれぞれ18.4%と27.0%を占める。ただし、親しさと同時に煩わしいという感覚もある。

外国人との関係では接した経験のない人がもっとも多く、同じよそ者感があるといった共通点に注目する一方、言葉が通じないという問題もある。後述するケースでは、インド人の夫と中国系日本人である被調査者の共通言語は日本語であり、子供にとっての母語もちろん日本語である。

日本人との関係でもっとも多い回答は「付き合いに気を遣う」(16.3%)あるいは「近寄りがたい、緊張する」(10.6%)という感覚である。日常の付き合いに求める水準が高い

ということだろうか。

7-3. 日本人との関係

日本人との関係について、友人がいるか否かを尋ねた質問には 90 人 (63.8%) がいると答えている。その関係は主に職場での関係であり、「同僚」(29.7%)、「上司」(12.1%)あるいは「先生」(14.5%)である。ただし、その広がりには職場に関わらず、スポーツクラブや子供の保護者同士の関係など共有する空間があり、そこで結ばれる関係は広く、深い。何よりも平均で6年という日本社会での経験が彼らに多くの接点をもたらしている。また、民族差別については 80 年代後半に行った池袋地区の調査時点に比べ少なく、中国系移住者が日本社会で民族的差別を受けたという回答は 11 人 (7.8%) であった。

8. 仕事および現在の状況

8-1. 現在の状況

本調査の被対象者には就職者が 60 人と全体の 42.4%を占めている。また、前述のように、定住、永住、日本人の配偶者など定着度の高い人々が 32 人 (22.7%) である。さらに、その他には日本国籍者 6 人、永住者の配偶者や就職者の家族滞在などが含まれる。生活の安定した層が中心である。仕事の種類としては「ソフト開発」ならびに技術が合わせて 37 人 (26.2%)、会社勤務が 13 人、講師・研究員・通訳などが 9 人である。これらを合わせると 59 人が定職あるいはそれに近い仕事をもつことがわかる。

参考までに 1994 年時点での池袋調査との比較を表 3 に示す。調査地点の違いは明らかである。一時受け入れ地として機能している池袋地区は現在においても、15,610 人の外国人居住者のうち、55.3%が中国系の人々で占められている。そこでは居住期間が比較的短い点にインナーエリアとしての特徴がある。池袋調査は单身者を中心とする地域の調査であり、現在の状況についても、こうした違いが示されている。

表3 現在の状況

| 回答項目 | 94年池袋調査 | 割合(%) | 2004年調査 | 割合(%) |
|--------------|---------|-------|---------|-------|
| 日本語学校在籍(就学生) | 77 | 30.7 | 1 | 0.7 |
| 専門学校在籍 | 21 | 8.4 | 3 | 2.1 |
| 留学生(大学院・聴講) | 35 | 13.9 | 4 | 2.8 |
| 自営業主,自営手伝い | 13 | 5.2 | 1 | 0.7 |
| 日本企業の社員 | 21 | 8.4 | 20 | 14.2 |
| 外資系企業の社員 | 5 | 2.0 | 3 | 2.1 |
| 出稼ぎ労働者 | 20 | 8.0 | 4 | 2.8 |
| サービス業従業員 | 9 | 3.6 | 2 | 1.4 |
| 研修生・技能/技術職 | 1 | 0.4 | 37 | 26.2 |
| 日本人の配偶者・子供 | 9 | 3.6 | 7 | 5.0 |
| 永住者・定住者 | 7 | 2.8 | 25 | 17.7 |
| その他(注1) | 24 | 9.6 | 32 | 22.7 |
| 回答なし | 9 | 3.6 | 2 | 1.4 |
| 合計 | 251 | 100.0 | 141 | 100.0 |

(注1)94年調査時点では観光等が多く、2004年調査では日本国籍6名他、永住者の配偶者や家族滞在者が中心である。

8-2. 時給・労働時間

給与を時給で表示した58人についてみると、平均値は1530円だが、千円、二千元、三千元といった時給の回答が多く、一般的なアルバイトとは異なるものであることがわかる。また労働時間については81人の回答者の平均値が7.9時間であり、ほぼ8時間労働である。なお、職場の同僚については同僚の平均値が93人、規模の大小はあるものの平均で100人程度の規模の会社勤めと考えられる。なお、同僚がほとんど中国人というケースも一部にあるものの、平均的には7.6人、外国人は1人程度である。

8-3. 仕事を探した方法

中国から日本へ来る時にも日本にいる中国人の友人が情報源となっていたように、仕事に関しても同様である。40人が中国人の友人の紹介で仕事についている。求人情報誌も25人と2割を占める。仕事についても、住宅についても同国人ネットワークの中に移住者の資源が埋め込まれている。むしろ、ネットワークに応じて日本に来住し、就業し、居住している。そのことが一定地域への緩やかな集住をもたらしている。閉じたコミュニティが形成されているわけではなく、広く緩やかなつながりが地域の中で維持されている。

もちろん、高学歴かつ日本語に堪能な中国系移住者にとっては、ネットワーク資源は必ずしも必要とはされていない。むしろ、日本社会において、日本人との関係の中で、生きており、中国人の閉じたネットワークを必要とはしていない。求人情報誌を利用する層はまさにそうした人々である。

しかし、現在のソフト開発に従事する人々の中には、ほとんど日本語ができないにもかかわらず、当初より日本で就業ビザを取得して来住している人々が含まれることも事

実である。英語、あるいは専門知識があれば、大学卒業と同時に日本で就業できるという。また、日本社会ではこうした人材が必要とされている。

8-4. 生活の中の楽しみ

生活は仕事と家族との団らんを中心として営まれている。就職者の場合、当初より日本語のあまりできない家族がそのまま会社の要請に応じて日本へやってくる。日本人の配偶者においても、似た状況がある。日本語がほとんどできないにもかかわらず、家族を形成する。その場合には間に立って、彼らの会話をつなぐネットワークカーといった存在が必要である。

「友人との交流」13人(9.9%)、「インターネット」8人(6.1%)はそれぞれの生活の幅を示す項目といえる。今回調査は既婚者が全体の9割を占めるということもあって、「子供の成長」20人(15.3%)、「平穏な生活」9人(6.9%)などこれまでの調査では基本的に出てこなかった項目が散見される。家族の生活に伴う項目、生活の質の向上を示す項目がある点も定着性が深まっていることを示す(表8-5参照)。

9. 経済面

9-1. 生活費

ここでは直接生活費を聞いているわけではないが、生活に必要な額を回答してもらった。平均で30.93万円である。金額としてこれまでの調査の中でもっとも高い金額である。30万円が必要であり、かつ現在は十分に暮らしていけるだけの収入を得ている層が66人(全体の46.8%)、同時に現在の収入で少し残る程度という人々も46人(全体の32.6%)であり、合わせて、79.4%を占める。生活費の面でも安定度がみてとれる。

9-2. 貯金・送金の有無

貯金をしている人は67人(46.2%)、送金は33人(22.8%)である。送金の背景には子供や家族の分居がある。基本的に母国での生活を支えるための送金というケースは郊外居住者の場合、少ない。十分な収入が背景となって、貯金や送金が行われており、これらの結果からは少なくとも半数は豊かな層をなしていることがわかる。送金の収入に占める割合は平均で22%である。年に1回、春節などのお祝いの時に送るという。

10. 生活の安定感

10-1. 生活の安定が得られたか

生活の安定がえられたと思う人は83人(58.9%)である。平均で3.4年たったところ

で生活が安定したと感じている。そこでのもっとも重要な要因は経済的安定である。「仕事の安定」があり、「経済的に安定した」ことはそれぞれ 27 人 (32.5%) と 19 人 (22.9%) が指摘する理由である。

10-2. 安定が得られないと感ずる理由

安定が得られていない人は 53 人 (37.6%) である。その理由として「仕事が不安定」「収入が不安定」など経済的理由が主だが、「自分の家がない」「定住・永住していない」など定着度を増すに従って、要求水準が引き上げられていることがわかる。

11. 定住への意向

11-1. 定住への意向

ここで注目されるのは、比較的安定した職業についている人々が過半数を占めているにもかかわらず、定住の意向は必ずしも強くないという点である。「いずれは国に帰りたい」と考える人が 57 人 (40.4%) ともっとも多い。「今後も日本に住み続けたい」という回答は 37 人 (26.2%) であり、「まだわからない」の 38 人 (27.0%) よりも若干少ないのである。

ここでは、滞日年数別に定住の意向をみている。表 4 によれば、滞日年数 2 ～5 年未満と 15 年以上のところで「いずれは国に帰りたい」と考えている人が多いことかわかる。つまり、滞日年数が長ければそれだけ定着性が高まるということでもない。

むしろ、一定の見通しあるいは就業期間の蓄積をふまえて、母国での事業展開という可能性が開かれてくることもあって、再移住というべき帰還が見込まれていると考えられるのである。

表4 滞日年数とQ11 定住の意向のクロス表

| | Q11 定住の意向 | | | | | 合計 |
|------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-----------|---------------|
| | 今後も日本に住み続けたい | いずれは国に帰りたい | 母国以外の外国へ行きたい | まだわからない | その他 | |
| 2年未満 | 3 50.0% | 2 33.3% | 1 16.7% | 0 .0% | 0 .0% | 6 100.0% |
| 2年～5年未満 | 7 15.6% | 22 48.9% | 1 2.2% | 14 31.1% | 1 2.2% | 45 100.0% |
| 5年以上10年未満 | 18 31.0% | 22 37.9% | 1 1.7% | 15 25.9% | 2 3.4% | 58 100.0% |
| 10年以上15年未満 | 8 32.0% | 7 28.0% | 2 8.0% | 8 32.0% | 0 .0% | 25 100.0% |
| 15年以上20年未満 | 1 25.0% | 2 50.0% | 0 .0% | 1 25.0% | 0 .0% | 4 100.0% |
| 20年以上 | 0 .0% | 2 100.0% | 0 .0% | 0 .0% | 0 .0% | 2 100.0% |
| 合計 | 37 26.4% | 57 40.7% | 5 3.6% | 38 27.1% | 3 2.1% | 140 100.0% |

11-2. 定住資格の取得

定住資格を取得している人は10人(17.9%)で、永住よりも少ない。その背景には就業ビザが最長3年間の滞在を可能としていることが指摘できる。定住ビザと就業者であることは基本的に条件が変わらないと受け止められている。なお、定住資格を取得するつもりがある人は14人と少ない。

次に定住の意向と定住、永住、日本国籍の取得との関係を見ている。

11-3. 永住資格の取得

永住資格は前述のように、すでに取得している人が20人である。ここではクロス集計をしたため、未回答者が省かれているが、「永住資格を取得するつもりがある」という回答は67人(62.0%)で定住、日本国籍の取得に比べて割合が高い(表11-3参照)。基本的に永住資格は滞日10年で初めて取得可能になるという不文律がある。これも必ずしも一律に適用されているわけではないようだが、たとえ大学教授職にあったとしても8年での永住資格申請は難しいと言われている。その一方で、日本人配偶者の外国籍移住者に対しては5年程度の段階で日本国籍の取得を行政側が進めるとの情報も伝えられている。永住権よりは国籍取得を進めているとの法務省対応を指摘する法学者もいる。

そうした中でも永住権の取得は住宅購入の際に住宅ローンを組む上では必要であり、定着度を深めていく中国系移住者にとっては定住か帰国かに関わらず、まずは取得をめざすものと認識されている。このことは、クロス集計上で、「いずれは国に帰りたい」と考えている47人中、永住権を取得済みあるいは取得するつもりがあるという人が66%を

占めていることからわかる。なお、後述のケース1に取り上げたZ氏家族のように、日本と上海のいずれにも仕事が展開し、永住権取得前から上海には160平米の住宅を所有し、かつ日本での住宅取得を目指しているという事例もあり、今後こうした傾向は増加していくものと考えられる。

表11-3 定住の意向と永住資格の取得のクロス表

| | | | Q11SQ102 永住資格の取得 | | | 合計 |
|--------------|--------------|-------------|------------------|------------|------------|--------|
| | | | すでに取得している | 取得するつもりがある | 取得するつもりはない | |
| Q11 定住の意向 | 今後も日本に住み続けたい | 度数 | 7 | 16 | 4 | 27 |
| | | Q11 定住の意向の% | 25.9% | 59.3% | 14.8% | 100.0% |
| | いずれは国に帰りたい | 度数 | 3 | 28 | 16 | 47 |
| | | Q11 定住の意向の% | 6.4% | 59.6% | 34.0% | 100.0% |
| | 母国以外の外国へ行きたい | 度数 | 0 | 4 | 0 | 4 |
| | | Q11 定住の意向の% | .0% | 100.0% | .0% | 100.0% |
| | まだわからない | 度数 | 8 | 17 | 2 | 27 |
| | | Q11 定住の意向の% | 29.6% | 63.0% | 7.4% | 100.0% |
| | その他 | 度数 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| | | Q11 定住の意向の% | 33.3% | 66.7% | .0% | 100.0% |
| 合計 | 度数 | 19 | 67 | 22 | 108 | |
| | Q11 定住の意向の% | 17.6% | 62.0% | 20.4% | 100.0% | |

(本表番号は末尾資料の番号を用いている)

11-4. 日本国籍の取得

では、日本国籍の取得に関してはどうかというと、「取得するつもりがある」は8人(15.4%)にとどまっており、他の移民国家における状況と大きく異なる。アメリカ国籍あるいはカナダ、オーストラリアなどは国籍の取得が当然のように考えられているが、日本国籍に関してはそうした認識はまだ見られない。ただし、ケース2のXさんの場合のように、中国パスポートをもつことで仕事上にさまざまな障害がある状況では、日本国籍の取得が目指されることは十分考えられる。

表11-4 定住の意向と日本国籍の取得のクロス表

| | | | Q11SQ103 日本国籍の取得 | | | 合計 |
|--------------|--------------|-------------|------------------|------------|------------|--------|
| | | | すでに取得している | 取得するつもりがある | 取得するつもりはない | |
| Q11 定住の意向 | 今後も日本に住み続けたい | 度数 | 5 | 5 | 11 | 21 |
| | | Q11 定住の意向の% | 23.8% | 23.8% | 52.4% | 100.0% |
| | いずれは国に帰りたい | 度数 | 1 | 2 | 18 | 21 |
| | | Q11 定住の意向の% | 4.8% | 9.5% | 85.7% | 100.0% |
| | 母国以外の外国へ行きたい | 度数 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | | Q11 定住の意向の% | .0% | .0% | 100.0% | 100.0% |
| | まだわからない | 度数 | 0 | 1 | 8 | 9 |
| | | Q11 定住の意向の% | .0% | 11.1% | 88.9% | 100.0% |
| | 合計 | 度数 | 6 | 8 | 38 | 52 |
| | | Q11 定住の意向の% | 11.5% | 15.4% | 73.1% | 100.0% |

また、定住の意向を明確にもつ人ほど、日本国籍の取得に意欲的であると考えられる。ただし、わずか1人とはいえ、日本国籍をすでに取得した上で帰国（正確には再移住）を考えている人もおり、この点は注目されるのである（return-migrantに関する問題は田嶋, 2004に詳しい）。

近年上海市などが外国籍を取得した高学歴かつ有望な企業家層を対象に、中国における長期滞在を可能とするグリーンカードを発給し始めており、このことがUターンを促すことも考えられる。新しい事業を母国で始めるための物心両面の援助を積極的に展開している。

元留学生が帰国に際して選択した就職先がこうした中国系日本人のはじめた企業であったりするケースも散見されるようになっており、日本からの新たな経済的結びつきとして注目されるのである。

12. 老後

30歳代後半を中心とする中国系移住者の第一世代にとって、現在は子育て期にあたるが、10年後には親世代（筆者がマイナス第一世代と呼んでいる）の介護問題が出てくる。そしてその20年後には自らの老後の問題を抱えはじめる。

ここでは老後の準備としていかなる選択肢を考えているのかをみている。貯蓄という回答は61人（回答者に占める割合が44.9%）であり、もっとも多い。年金への加入者は62人（同, 45.5%）であるが、年金受給可能年齢まで日本に滞在するか否か今の時点では不確定な要素が多い。

また、「母国で不動産を取得する」という回答は23人（12.6%）を占め、資産形成という点からは日本での投資以上に有利ととらえられている。定住の意向とのクロス集計を行ったが、定住への意向があっても、母国への不動産投資はおこなわれている。その一方で一般的な投資に関しては帰国の意向を持つ人が定住の意向を持つ人の2倍の割合を占める。また、定住の意向を持つ人は国民年金への加入割合が帰国の意向を持つ人より高い。

一つの問題として、子供世代が日本籍を取得し、日本に定着することで親世代は日本語をまったくわからない状態ながらも子供の移住地に移住を余儀なくされるケースが散見される（田嶋, 2003）。そこでは親世代の自立が難しいという問題がある。現在の中国系移住者は一人っ子世代ではないので、母国に残っている兄弟姉妹が老親の面倒をみるというケースも考えられるが、移住者にとっては次なる課題となっている。

1 3. 犯罪の被害経験

13-1. 犯罪の被害経験

直接自らが犯罪の被害経験をもつ人は 8 人 (5.7%) である。ケース 1 の Z 氏は自転車盗に 1 度遭っているが、警察には届けていない。また、買い物した品物を置き引きされてもいるが、当該場所の警備員に通報したに留まっており、これも警察までは届けられていない。

被調査者本人以外で知り合いの被害状況を聞いたところ、32 人 (22.7%) が周囲に被害を受けた経験をもつ知り合いがいると答えている。ケース 2 の X 氏のように、本人は被害経験がないものの、会社経営をする中国系日本人の友人がパスポートを会社で盗まれたという。

こうした被害に遭わないように努力している人は 63 人 (44.7%) に上る。過半数の 77 人は努力していない (54.6%) ということなので、必ずしも中国系移住者が犯罪被害にあう確率が高いと感じているわけではないことがわかる。

13-2. 防犯情報の入手経路

なお、防犯情報の入手経路としては「日本語のテレビ」がもっとも多く 77 人 (31.8%) を占めるが、ついで、「中国語の新聞」が 44 人 (18.2%) である。一番役に立つ情報としてはインターネットが新聞を上回る点が注目される。インターネット情報は国境を越えて広がっており、新聞事業者による中国語インターネット情報が有効に活用されている。

1 4. 日本社会の安全および警察に対する見方

14-1. 日本社会の治安

今回の調査結果では、全体として日本社会の治安状態は母国にくらべて良く、かつ安全ととらえられている。例えば、「母国と比べ日本社会は安全」には 79.4% が「そう思う」と回答している。ただし、日本社会の治安が母国に比べて良いからといって、自らが犯罪に巻き込まれる可能性が低いかといえば、そうは思っていない。「外国人が犯罪に遭う危険は日本人に比べて高い」には回答者の 51.6% が肯定している。自分たちの周囲の安全は必ずしも守られていると感じていない。

14-2. 警察に対する見方

本調査より 10 年前に本財団が在日外国人防犯調査を全国・東京レベルでそれぞれ実施している (社会安全研究財団、1994)。警察への見方は前回調査と若干異なる傾向を示す。「日本の警察は私たちの見方である」という問いに対する回答は、94 年の調査時点で東

京調査では「そう思う」38.0%、「そうは思わない」15.4%であったのに対し、今回調査では「そう思う」28.4%、「そうは思わない」55.3%という結果であり、否定的な意見が肯定的な意見を上回る。

前回調査時には「どちらともいえない」という中間項目を回答にいれており、そこに回答が集中する傾向がみられたため、今回はあえて二者択一で明確な意見をもとめたところ、否定的な項目が肯定的な項目を上回る結果となった。肯定的な意見が10ポイント下がり、否定的な意見が40ポイントあがっていることは注目される。単に回答形式の違いというだけで説明できるか否かは検討を要する問題である。何よりも、郊外地居住の生活が比較的安定した人々を対象とする調査ということから考えた場合、その否定的回答の高さが問題となろう。

また、「日本の警察は公平だ」という質問に対する回答も前回の東京調査が「そう思う」44.8%、「そうは思わない」10.4%と肯定的な評価が大きく上回っていたのに対し、今回は「そう思う」41.7%に対して「そうは思わない」44.7%と若干だが否定的な評価が肯定的な評価を上回っている。「どちらとも言えない」という回答がそのまま否定的な評価に回ったのではないかと受け取れる変化である。

ただし、信頼感や地域の治安のため、あるいは対応の良さ（「丁寧に話を聞いてくれる」）という点に関しては肯定的な意見が否定的な意見を大きく上回っており、これらの点に対する意見の違いはみられなかった。全体としては、信頼感が損なわれているわけではない。ただし、警察の対応の一部に不快感を引き起こすような事柄、あるいは不公平感を抱かせる要因があるのではないかと。

ケース1では、歌舞伎町を歩いていたら、呼び止められて外国人登録証の提示を求められたといった経験が語られている。それが外国人だからそのような対応をされており、日本人の場合には行われていないであろうと予測がつくだけに不公平感に結びついている可能性もある。これらについてはさらなる検討が必要であろう。

15. 日本社会への貢献

中国系移住者が日本社会でおこなっている貢献という点については、「多くの日本人に中国や中国人を理解してもらおうこと」が42人で回答者の32.6%を占め、もっとも多い。ついで、「仕事・技術」による貢献が30人（23.3%）を占める。中国系移住者が日本社会で数多く暮らしていることが周囲の社会そのものに多様な文化のあり方を示すという意味で大きな影響を与えており、日本社会で暮らしてくれていること自体が貢献とも考えられるのである。

16. 一番関心のあること

現在一番関心のあることは「生活の安定」が最も多く 26 人 (18.8%) を占める。ついで「地震」が 16 人 (11.6%)、「税金・年金・老後」15 人 (10.9%)、「日中関係」14 人 (10.1%) と続く。日中関係については、この 3 年来首脳の往来がストップしていること、昨年中国におけるアジアカップ観戦時の反日感情の表出などが指摘されている。何よりも、日本の若者が戦争についてあまりに知らないという事実が中国系移住者の多くの人々から聞かれる。中国国内における反日教育の成果と日本における歴史教育や歴史認識のずれは境界に立つ人々にとっても、影響の大きい問題である。

なお、子供の教育や景気の動向などもこれらの問題とほぼ匹敵する程度の関心を集めている。これらの点については前述の通り、選択肢が限られているだけに今後、定着・定住層の形成と変容に大きく関わっていく問題といえよう。

17. 日本で生活することの意味

日本社会での平均 6 年あまりにわたる生活から中国系移住者はいかなる意味を見込んでいるのだろうか。何よりも「日本・日本人に学ぶ」23 人 (18.0%) が日本で暮らしたことの意味としてもっとも多く指摘されている。このほか「人生の経験」21 人 (16.4%)、「視野を広げる」14 人 (10.9%)、「積極性、人生を頑張る」13 人 (10.2%) と続く。日本社会でじかに日本人と接することで、「礼儀正しさ」や「仕事に対するまじめさ」を学んだという。

ただし、仕事や礼節は逆に中国人が日本人と接する時に感ずるある種の「付き合いにくさ」「堅苦しき」にもつながっている点は前述の通りである。人生の「転換点」あるいは「確立期」といった評価もあり、日本での生活は今回調査の中国系移住者の肯定的な評価を得ている。ただし、今後の生活の展望に関して、永住権、日本国籍の取得は本調査の集計結果からいえば、すべての人の最終目標とはなっておらず、むしろ次なる展開があり得ると考えられるのである。

18. おわりに：新たな移住研究の展開

17 で述べたように、従来と異なる移住者の認識が示される。すなわち、国籍の取得、永住権の取得は必ずしもその社会を終の住みかとする選択の終わりを意味していない。そこが従来の移民研究あるいは移住の社会学における見解とは異なる点である。この点は母国との距離、母国の経済発展などが大きく影響を与えていくと考えられる。

何よりも、現代の移住は移動のスピード、頻度、多様性において 20 世紀までの移住と

は根本的に異なる概念のもとでとらえられるべき社会現象となりつつある。人々の移動に伴う社会・文化的側面の違いはますます小さくなっているのである。生活面で、中国の大都市と日本の都市との間にどれほどの違いがあるだろうか。言葉や生活習慣において、グローバル・レベルの普遍化が進んでいる。その一方で、人々は旧来のつながりと新しいつながりをいずれも継続して保ちながら、移住先の社会で暮らすことが可能となっている。これは逆もまた同様であり、帰国あるいは母国への再移住においても移住先であった社会との関係は継続的なのである。

移動は容易であり、時間的・空間的距離の縮減は情報・メディア分野に留まらず社会全体の様相として進んでいる。中国系移住者が共有する社会空間は、東京の郊外居住地における狭いエスニック・コミュニティに留まっただけではない。むしろ、空間的な制約を超えて、社会的ネットワークは世界大に広がっていると考えられるのである。こうした広がりの中に日本の郊外住宅の現実がある。中国系移住者をとりまく社会環境とエスニック・コミュニティの様相はマクロな社会環境の変容に規定されながらも、引き続き地域社会に色濃く影響を残していく。

ここでの調査から読み取れることは、中国系移住者世界が階層分化を遂げはじめており、中国系移住者の増加がそのまま問題だけを生み出しているわけではないということである。彼らが日本社会への貢献、経済、社会、文化面での多様性をもたらす新しい社会力の一つを構成していることも注目していくことが必要と考えられよう。

Ⅲ. 郊外居住者のケース

<ケース1> Zさん、1959年生まれ、45歳。北京の理系大学出身。原子物理学を勉強したかったが、希望は叶えられず、自動制御を学んだ。滞日12年、永住権を取得済みで、自宅の購入を考えている（A市在住7年）。

調査実施時期：2004年9月、インタビューは団地の集会所で行った。

1. 滞日歴

1987年国家プロジェクトの一貫で、研修生として1年間日本に滞在経験がある。そのときは池袋の近くのホテル・サンルートに宿泊していた。その後妻が1991年に東北大学に留学生としてやってくる。私は1992年に妻より1年後れてやってきた。子供がその当時4歳だった（現在は16歳、高校2年生の女子でT大学付属高校へ通っている）。

最初の半年間日本語学校、その後研究生そして、生態情報に関する勉強のため、東北大学の大学院へ進学。1997年修士号取得。妻は同じ時に農学博士号を取得し、一緒に上京する。上京当時、友人の紹介があつて、直接この団地に入居。その当時は申し込みば入